堺市報道提供資料

令和 8 年 11 月 26 日提供

ガバメントクラウドファンディング交流イベントを開催します
－「ふるなび」による寄附募集も開始－

堺市では、令和 8 年 10 月 19 日付け報道提供資料でお知らせしたとおり、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング（ガバメントクラウドファンディング）の仕組みを通じて、新たな発想や技術・サービスを活用し、地域や社会の課題解決に挑戦する事業者を支援する「堺市ガバメントクラウドファンディング活用支援事業」に取り組んでいます。

このたび、課題解決に向けて挑戦する支援事業者 2 社の取組内容をより多くの方に知っていただき、2 社との共創や寄附等の支援の輪を広げるための交流イベントを開催します。堺発の挑戦に触れ、共に未来を創るイベントに是非ご参加ください。

なお、現在実施中の「ふるさとチョイス」での寄附募集に加えて、「ふるなび」での寄附募集を開始します。より良い未来に向け、堺から始まる新たな一歩へのご支援・ご協力をお願いします。

1　交流イベントの開催＜参加費無料＞

日　時	令和 8 年 12 月 4 日（金） 午後 3 時～午後 5 時	令和 8 年 12 月 16 日（水） 午後 2 時～午後 4 時
場　所	SAAI Wonder Working Community （東京都千代田区丸の内 3-3-1）	さかい新事業創造センター S-Cube （堺市北区長曽根町 130-42）
内　容	・取組内容の説明 ・支援者による応援スピーチ ・プロジェクトの体験、事業者と参加者の交流会	
申込等	以下の URL からお申し込みください。	
	https://peatix.com/event/5268279 ※定員 30 名（定員に達し次第、受付終了）	https://peatix.com/event/5285421 ※定員 30 名（定員に達し次第、受付終了）

2 「ふるなび」でのクラウドファンディングの募集開始

（1）クラウドファンディングの募集概要

プロジェクト名称	「堺から、未来を変える挑戦を－社会課題解決に向けた取組に支援をお願いします－」
募集期間	令和 8 年 11 月 26 日（木）～令和 9 年 2 月 24 日（水）
支援対象事業者	①オーガイホールディングス株式会社 ②株式会社フォレストバンク
目標額	①②ともに 150 万円／事業者 ※寄附金を原資に補助金として支援事業者へ交付

（2）申込方法

以下のふるさと納税サイトからお申し込みください。

なお、本クラウドファンディングへの寄附は、ふるさと納税制度による税額控除の対象です。

○「ふるなび」

【事業者①】オーガイホールディングス株式会社	https://fcf.furunavi.jp/Project/Detail?projectid=1318
【事業者②】株式会社フォレストバンク	https://fcf.furunavi.jp/Project/Detail?projectid=1317

＜参考＞

引き続き、「ふるさとチョイス」でも寄附を受け付けています。募集は、令和９年２月８日（月）までです。

○「ふるさとチョイス」

【事業者①】オーガイホールディングス株式会社	https://www.furusato-tax.jp/gcf/5672
【事業者②】株式会社フォレストバンク	https://www.furusato-tax.jp/gcf/5737

3　事業者の概要

事業者①	オーガイホールディングス株式会社
所在地	堺市堺区大町西 3-3-15
代表者	代表取締役／事業実施責任者　野田　真一　氏
事業内容	デジタル技術と移動型医療を活用し、通院が難しい方や医療を受けにくい地域の方々へ、歯科医療を届ける仕組みの構築に取り組んでおり、デジタル義歯の製作、歯科医療 MaaS 車両による移動型歯科健診・診療支援、訪問歯科や介護施設での口腔管理支援を行っている。 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士等と連携し、口の状態の確認から必要な治療や義歯製作につなぐ体制を構築する。 https://o-gai.co.jp/
補助金の活用方法	○通院困難な方の口腔内データ取得に必要な機器・器具・消耗材料の購入 ○デジタル義歯の試作・製作に必要な原材料の購入 ○活動記録・成果検証、動画・広報物の制作　等

事業者②	株式会社フォレストバンク
所在地	堺市北区長曽根町 130-42　さかい新事業創造センター　B227 号室
代表者	代表取締役社長　小林　亮　氏
事業内容	品質に問題がないにもかかわらず、傷や形状、サイズ、熟度、売れ残り等を理由に販売機会を失った果物を生産者から買い取り、堺市内の工場でジェラートに加工して販売する事業に取り組んでいる。これにより保存性と商品価値の高い商品へ転換し、地域の店舗や事業者、消費者へ販売することで、食品ロスの削減と生産者の所得向上を両立する持続可能な事業モデルの構築をめざす。 https://www.forest-bank.co.jp/

補助金の活用方法	○規格外・余剰果物をより多く受け入れ、加工・保存するための設備や備品の購入 ○新しいジェラートを生み出すための商品開発・試作にかかる原材料費 ○食品ロスを伝える環境学習・周知用パンフレットやパッケージ、ラベル等の制作　等

問い合わせ先	担　当　課：産業振興局 産業戦略部 地域産業創造課 電　　話：072-228-7455 ファックス：072-228-8816